



わた なべ てる かず
渡辺 晃一



つし みる かい
津市民の会

大谷踏切拡幅に対する市長の不退転の想いは

問 道幅2.5mで歩行者が車を避ける際に、線路にはみ出す危険な状態であった踏切は、平成10年に「大谷踏切道拡幅にあたっては他の踏切を廃止することを基本とする」旨の鉄道事業者との合意の下、一志の上井生踏切の廃止により、動き出した事業である。本年1月の国土交通大臣の視察等、市長の不退転の決意が伺えるが、事業にかかる市長の想いと今後の見通しは。

令和6年度の全面開通に向けて事業を進める

答 大谷踏切拡幅事業は代替踏切の廃止が条件とされていたが、一志町井生地区の協力により、ようやく事業化がかなった。

事業を進めるに当たり、交付金で要望額を確保することが非常に困難な状況であったが、改良すべき踏切について補助金で進める制度が創設されたことから、制度の対象に大谷踏切を加えてもらうよう動いていたところ、国土交通大臣の現地視察の機会に恵まれ、結果として4億4,800万円の予算を確保できた。

現在、踏切拡幅工事を鉄道事業者へ委託しており、今後、近鉄架道橋の工事着手や道路改良工事を実施し、令和6年度の全面開通に向けて事業を進める。

●その他の質疑・質問●

○土砂災害から住民を守る砂防事業について本市にはどれだけ砂防ダム等があり、管理等はどうなっているのか

○コロナ禍における本年度の津市立小学校・中学校等の修学旅行について基本的な考え方と保護者等への説明は

○本市公民館のネット環境の整備状況および今後のネット環境を使った生涯学習は など



▲以前の危険な大谷踏切
朝の通勤時の風景



やま じ さ ゆ り
山路 小百合



し みる
市民クラブ

津市飲食事業者等事業継続支援金の見直しを

問 4月2日から開始された本制度について、多くの事業者から、比較対象月である令和2年の2月または3月には、既に新型コロナの影響を受けていたことから、コロナ禍以前の売り上げと比較すべき、との声を聞く。

国の一時支援金も前々年の売り上げと比較しており、残りの予算と申請期間を考慮し、本制度も比較対象月を見直すべきと考えるがいかがか。

公正公平な職務の遂行のため、現状の制度で

答 本支援金は、令和3年2月または3月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している飲食事業者等を対象に、売り上げの減少額に応じて10万円から30万円を交付している。

比較対象月について、令和2年2月および3月は、同年4月に発令された緊急事態宣言よりも前であり、飲食事業者等の売り上げが減少している兆候はあったものの、首都圏と比較すると、自粛の影響は受けていないと判断し、設けたものである。

公正公平な職務の遂行において、既に申請が始まっている本制度の仕組みを変えることはできないが、制度の中で、最大限の支援に努めたい。

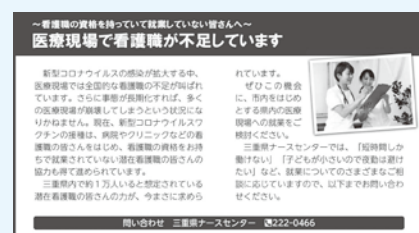
●その他の質疑・質問●

○生理用品無償配布事業について防災備蓄品の活用は

○二次救急輪番病院等医療提供体制強化特別負担金について看護職の現場の声を頂く機会を

○新型コロナワクチン接種について接種率等の見える化、エッセンシャルワーカー優先を

○千歳山公園整備計画について
○利活用されている廃校、廃園施設の修繕について など



出典：広報津7月1日号

▲潜在看護職の皆さまのご協力を